

北海道観光のくにづくり行動計画の概要

平成30年北海道観光局

I 計画の基本的な考え方

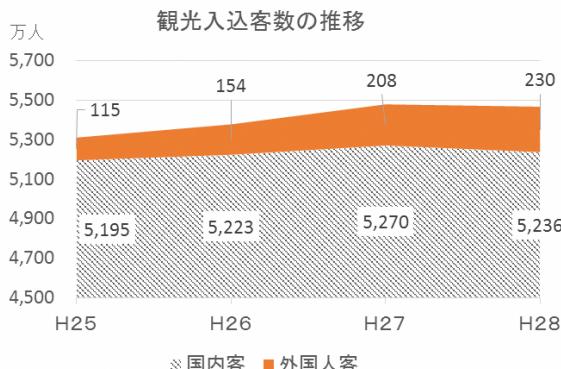
- 「北海道観光のくにづくり条例」に基づく観光振興に関する基本的な計画
- 観光にかかわるすべての関係者が、連携・協働して推進するための計画
- 計画期間：平成30年度から平成32年度までの3年間

II 北海道観光を取り巻く現状と課題

- 急増する外国人来道者
- 外国人来道者増加による観光消費の拡大
- 本道観光への高い期待度と下回る満足度



- 質の高いサービスの提供による満足度の向上
- 多言語対応や快適な受入体制の整備
- 「観光で稼ぐ」意識の醸成と地域経済の活性化



【北海道経済部 北海道観光入込客数調査】



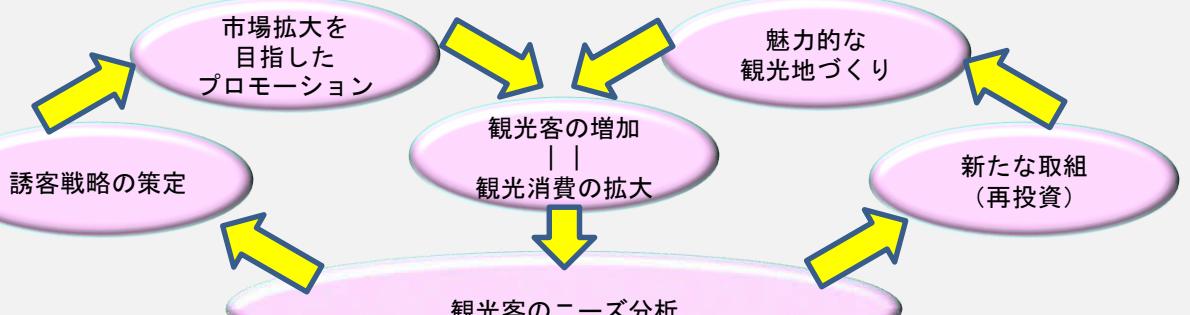
【北海道経済部 北海道産業経済効果調査】

III 観光のリーディング産業化へ向けて

- 観光客の増加による交流人口の拡大を地域のビジネスチャンスとしてとらえ、「観光で稼ぐ」という意識を幅広く浸透させ、地域の多様な関係者の参画により、地域の資源を生かした魅力ある観光地づくりや、新たなビジネスの創出に向けた取組を推進する必要があります。
- 地域での「稼ぐ観光」の実現に向けて、「誘客促進」、「観光地づくり」の二つのサイクルにより地域経済の発展を促進し、観光による地域創生や観光のリーディング産業化を促進していきます。

【誘客促進】 (観光客増加のサイクル)

【観光地づくり】 (地域の魅力向上のサイクル)

**「稼ぐ観光」の実現****観光のリーディング産業化**

IV 計画の目標

国際的に質や満足度の高い観光地づくり

戦略的な誘客活動による旅行市場の拡大

観光振興による地域と経済の活性化

【目標指標】(平成32年度)

- 観光入込客数 6,000万人 うち 道内客 4,880万人 道外客 620万人 外国人 500万人
- 宿泊客延数 国内客 3,000万人泊 外国人 1,700万人泊
- 宿泊数の割合 道外客（5泊以上）19% 外国人（7泊以上）19%
- 観光消費額（1人あたり）道内客 14,000円 道外客 76,000円 外国人 200,000円
- 観光総消費額 2兆1,544億円
うち 道内客 6,832億円 道外客 4,712億円 外国人 1兆円
- 満足度（観光・旅行全体「とても満足した」）道内客 47% 道外客 57% 外国人 64%
- リピーターの割合 道外客（5回以上来道）50% 外国人（2回以上来道）34%

V 観光振興に向けた行動指針

道民や北海道観光振興機構をはじめ観光関係団体、観光事業者それぞれが、この指針をもとに観光のくにづくりに向け行動

【基本的な行動】

観光振興の担い手であることの認識

観光客とのふれあいと歓迎の気持ち

地域が行う観光事業への積極的な参加

道内観光を楽しみ、魅力の再認識と発信

「観光地経営」の視点に立った「稼ぐ観光」の展開

【観光振興の担い手】

道 民

観光事業者

観光関係団体

行政 等

【役割】

- 積極的に観光客とふれあい交流の輪を広げ、心が通うおもてなしを推進する
- 地域の自然、歴史、生活・文化などを守り育てて、その素晴らしさを積極的にアピールするとともに、快適な環境を作る
- 観光をひとつの大きなビジネスチャンスととらえて、それぞれの力を生かしながら、北海道観光を盛り上げる

- 観光客のニーズに応えられる質の高いサービスの提供や交通ネットワークの利便性向上など、旅行形態の変化や観光ニーズの多様化に配慮して、事業活動を拡げる
- 一次産業をはじめ、地域の他産業との連携による地元食材の提供や特産品の開発といった、観光にかかる地産地消の推進に取り組む

- (北海道観光振興機構)
- 本道観光の中核的推進組織として、関係機関・団体や地域と一緒にとなり、民間組織の感覚や発想を生かしつつ、機動性と専門性を発揮し、本道観光の振興に向けた取組を積極的に展開する
 - 広域連携DMO法人として、今後、本道観光の舵取り役や地域DMOへの支援等の役割を発揮しながら、マーケティング力や企画立案機能等を充実・強化していくとともに、自主財源の拡充のほか自立的・機動的な活動基盤の充実に向けて取り組む

- (観光関係団体)
- 観光振興の主体として、観光客の誘致や観光情報の発信、地域の資源を生かした多様な観光商品づくり、ホスピタリティの向上や人材育成に取り組む
 - 様々な産業の参画や連携・協力が円滑に進むよう、調整に努める

- (行政)
- 観光振興に資する調査データを収集・分析し、観光関係団体や観光事業者等の取組を支援する
 - 地域の資源や特性からテーマ性を見いだし、戦略的なプランのもとに観光地づくりや誘客促進を進めること

- (大学等)
- 本道の観光振興に求められる人材の育成に努める
 - 観光に関する研究やその成果を社会に還元するなど、観光の振興につなげる

観光産業を北海道のリーディング産業へ

VI 観光振興に関する道の施策

現状と課題を踏まえ、さまざまな変化に的確に対応しながら施策を推進

国際的に質や満足度の高い観光地づくり

- (1) 地域における推進体制づくりの促進
- (2) 自然環境や食など北海道の豊かな地域資源を生かした観光地づくり
- (3) 長期滞在化や何度も訪れたくなる観光地づくり
- (4) 地域的な偏在の解消

戦略的な誘客活動による旅行市場の拡大

- (1) 道民の道内旅行の活性化
- (2) 道外からの誘客強化
- (3) 海外からの誘客促進
- (4) 年間を通じた観光客の平準化

世界水準の受入体制の整備・充実

- (1) 満足度の高い受入体制の整備
- (2) 観光を支える人材の育成・確保

VII 計画の推進

観光に携わるすべての者がそれぞれの役割を認識し、人脈や情報、ノウハウなどお互いに活用するなど、連携・協働して観光振興を推進